第４章　区の文化政策の基本的な考え方

１　基本理念

文化政策がめざす「文化創造都市」とは、文化芸術活動のもつ創造性が地域経済も含めたまちづくり全般に波及していく姿です。

文化創造都市　としま

（1）文化芸術を担う人材を育て、創造的な活動がまちの魅力と誇りを生み出す都市

（2）文化芸術活動の成果や過程を身近に体験し、豊かさを享受できる都市

（3）文化芸術の創造性がまちづくりへ波及し、さらなる活力にあふれていく都市

文化による地域力の創出

豊島区が誇る各地域がこれまで育んできた歴史的・文化的・人的な地域資源をまちづくりに活かし、地域の活力を生み出す。

目標１	質の高い文化芸術創造環境の整備
目標２	地域文化・伝統文化の継承と発展
目標３	文化を支え、発展させる人材の育成
目標４	まちづくり等との連携による文化政策の推進
目標５	福祉と教育における文化活動の展開
目標６	文化資源を活かした地域産業の活性化

文化創造都市としまを牽引する
シンボルプロジェクトの展開

２　文化政策の目標

目標１　質の高い文化芸術創造環境の整備

質の高い文化芸術活動は、区民の創造性を刺激し、人々の生活や環境、ひいては都市の姿に革新をもたらす原動力となります。その牽引力となるアーティストを支援し、多様な文化芸術活動を展開することにより、豊島区の文化芸術の全体的な質の向上と活性化を図ります。

目標２　地域文化・伝統文化の継承と発展

区内には、地域に根ざした歴史的な文化資源が数多く存在しています。これらの豊かな文化資源を再発見し、現在、未来へと発展させていくことによって、地域への理解を深め、区民の誇りや連帯感を育むまちづくりを展開します。

目標３　文化を支え、発展させる人材の育成

文化は、地域資源を活かしつつ新たな価値を再創生する、多様な人々の営みから育まれます。地域の自主的な文化活動を支援し、大学やNPO等との連携を図りながら、地域活動の活性化を通して、文化の創造・推進を担う人材を育てます。

目標４　まちづくり等との連携による文化政策の推進

都市の文化は、区民や来街者との双方向的な交流の中で醸成され、そのことがさらに新たな文化的魅力に発展するという性質を持っています。都市に関わるさまざまな人々が、文化的・創造的な交流によって区内の文化資源を活かした多様な活動を展開し、まちづくりへ発展させていきます。

目標５　福祉と教育における文化活動の展開

文化は、高齢者や障害者、子ども、学生などが社会参加するためのきっかけとなり、立場の異なる人々が文化芸術活動を通して関係性を持ち相互理解を深めることが可能になります。

アーティストによる区民への積極的な働きかけや、高校・大学の文化芸術サークル等との協働、文化施設や文化プログラムのバリアフリー化により、幅広い層の区民が文化とふれあう機会を確保します。

目標６　文化資源を活かした地域産業の活性化

文化芸術を中心とする知的財産の蓄積とその活用を通じて、既存の地域産業を活性化すると同時に、新たな文化関連産業を育成するための環境づくりを推進します。特に、さまざまな人々の知恵や技術をつなぎ合わせ、活かし、地域産業の活性化を図ります。